

再発防止対策策定の進め方

STEP 1

- 行政課題の抽出
- 取組方針の決定

検討委員会

検討・協議
行政課題の抽出
取組方針の決定

報告

市長

を踏まえた
再発防止対策
の取組命令

STEP 2

- 再発防止対策の検討・決定

課題の所管部署

取組命令に基づいた
再発防止対策の検討
再発防止対策の決定

報告

市長

検討・評価等
の依頼

検討・評価等
結果の報告

第三者機関

再発防止対策の
検討・評価等

再発防止対策の検討状況については、
適宜公表する。

STEP 3

- 再発防止対策の
報告・公表

市長

公表

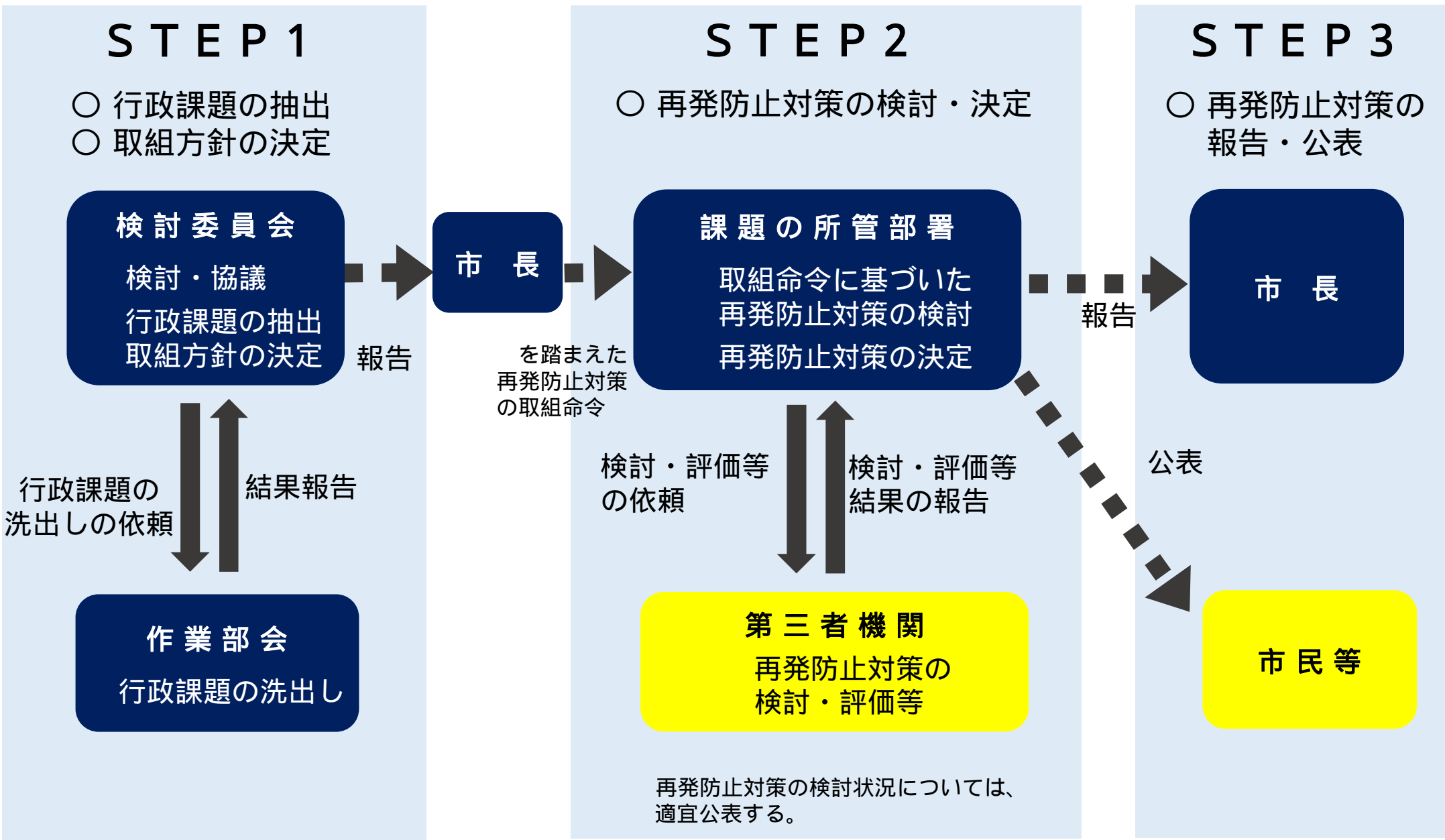
市民等

行政課題の
洗出しの依頼

結果報告

作業部会

行政課題の洗出し



STEP 1

検討・協議

...検討委員会において、検討の進め方や作業部会の設置等について検討・協議を行う。

行政課題の洗出しの依頼

...検討委員会から作業部会に対し、行政課題の抽出に向けた洗出しを依頼する。

行政課題の洗出し

...作業部会で行政課題の洗出しの検討を行う。

結果報告

...作業部会から検討委員会へ、行政課題洗出しの検討結果を報告する。

行政課題の抽出・取組方針の決定

...作業部会での検討結果の報告を受け、検討委員会で行政課題の抽出及び取組方針の決定を行う。

報告

...検討委員会で決定した行政課題及び課題解決のための取組方針について、市長へ報告を行う。

STEP 2

を踏まえた再発防止対策

の取組命令

...市長から行政課題の所管部署に対し、取組方針を踏まえた再発防止対策の取組を命令する。

取組命令に基づいた再発防止対策の検討

...市長の取組命令に基づき、再発防止対策についての検討を行う。

検討・評価等の依頼

...所管部署が設置する第三者機関に対し、再発防止対策の検討・評価等を依頼する。

再発防止対策の検討・評価等

...第三者機関が再発防止対策の検討・評価等を行う。

検討・評価等結果の報告

...第三者機関が検討・評価結果を所管部署へ報告する。

再発防止対策の決定

...第三者機関の検討・評価等を踏まえ、再発防止対策を決定する。

再発防止対策の検討状況については、適宜公表する。

STEP 3

報告

...決定した再発防止対策について、市長へ報告する。

公表

...決定した再発防止対策について、市民等へ公表する。